

宇都宮市男女共同参画行動計画

うつのみやパートナープラン

平成16年2月

宇 都 宮 市

目次

第1章 策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
3 計画の期間.....	4
4 基本姿勢.....	4
5 計画の構成.....	5
6 計画の基本目標.....	5
第2章 施策の展開.....	9
基本目標 男女共同参画の意識の啓発と男女の個人としての尊重.....	11
基本目標 あらゆる分野における男女の参画機会の確保.....	28
基本目標 男女が共に生き生きと暮らせる環境の整備.....	35
第3章 目標値と重点施策・事業.....	53
第4章 各分野での取組.....	63
第5章 計画の推進.....	69
参考資料	73
1 国際婦人年以降の女性問題をめぐる世界・日本・栃木県・宇都宮市の動き	75
2 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約.....	82
3 男女共同参画社会基本法.....	91
4 宇都宮市男女共同参画推進条例.....	96
5 宇都宮市男女共同参画審議会.....	101

宇都宮市男女共同参画行動計画
うつのみやパートナープラン

平成16年2月

発行・編集 宇都宮市市民生活部男女共同参画課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

Tel.028-632-2346 Fax.028-632-2347

E-mail u1810@city.utsunomiya.tochigi.jp

はじめに

今、少子高齢化や高度情報化など社会の変化がわたしたちの生活に大きな影響をおよぼしています。

こうした変化に適切に対応し、誰もが生き生きと安心して暮らせる豊かで活力に満ちた宇都宮市を築いていくためには、男性も女性も、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現こそが必要です。

このため、宇都宮市では平成15年7月に「宇都宮市男女共同参画推進条例」を施行したところです。

今回策定した「宇都宮市男女共同参画行動計画 うつのみやパートナープラン」は、条例に基づく初めての行動計画であり、今後、この計画に基づき、多岐にわたる施策・事業の積極的な推進に努めて参ります。

また、市民のみなさんと市との協働というパートナーシップのもと、一体となって取り組むことで、この計画をより効果的に推進することができると考えます。

そのため、行動計画に「うつのみやパートナープラン」という愛称名をつけました。

“パートナー”に「男性と女性」「市民のみなさんと行政」の2つの“パートナーシップ”の意味をこめ、それぞれが対等なパートナーとして参画する社会をめざす本市の決意をあらわしております。

男女共同参画の推進は、市民のみなさんの積極的な取り組みが大きな鍵となります。この行動計画では「各分野での取組」を設け、市民のみなさんが自主的に取り組める事例を示しました。あらゆる場面で、一人ひとりができることから実践していただくことを期待します。

結びに、本計画の策定にあたり、多くの貴重な御意見や御提言をいただきました宇都宮市男女共同参画審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリック・コメントに御協力をいただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

平成16年2月

宇都宮市長 福田 富一